



政府から「経済危機対策」が公表!!

麻生総理は 10 日夕、首相官邸で記者会見し、事業規模 56 兆 8000 億円、財政出動 15 兆 4000 億円と過去最大の追加経済対策を発表しました。政府は 27 日に経済対策を反映させた平成 21 年度補正予算案や関連法案を閣議決定、国会に提出することです。総理は、6 月 3 日が会期末となる今通常国会中に成立させる考えを表明しました。

テレビ等で見た方もいらっしゃるでしょうが、あらためて、麻生総理の記者会見の内容を確認してみましょう。(当然ですが、中小企業金融に関する部分です。)

◎麻生内閣総理大臣記者会見 (一部)

雇用対策としては、まず雇用調整助成金。これは従業員を解雇しなかった企業を支援するお金です。今年の 2 月だけで 187 万人の雇用を下支えしました。これに 6,000 億円の手当てをし、大幅に拡充します。解雇され、雇用保険が支給されない方々に対して、今後 3 年間、7,000 億円の基金をつくり、職業訓練の拡充や訓練期間中の生活保障を行います。

また、企業の資金繰り対策として、中小企業向けの保証枠を現行の 20 兆円から 30 兆円に広げます。同時に政府系金融機関のセーフティネット貸付を現行の 10 兆円から 17 兆円にします。

さらに、政策投資銀行と商工中金の中堅・大企業向けの危機対応業務など 20 兆円追加します。

なお、このほか、株式市場の価格発見機能に重大な支障が継続するような例外的な場合に備えて、政府の関係機関が市場から株式などを買い取る仕組みを整備し、50 兆円の政府保証をつけたところです。

中小企業対策としては、現段階としては、次の 3 つのポイントを押させておきましょう。

●ポイント 1. 雇用調整助成金

これを機会に雇用調整助成金の概要を掴んでおきましょう。これは、「景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等(休業及び教育訓練)

又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金等の一部が支給される」ものです。

できれば、本制度については、顧問や知り合いの社会保険労務士さんにご相談してみてください。
※雇用調整助成金 <http://tinyurl.com/cdghpz>

●ポイント 2. 緊急保証制度の拡充

皆さん、ご存知の緊急保証制度ですが、現在の 20 兆円の事業費から 30 兆円に拡大されました(プラス 10 兆円)。また、それだけではなく据置期間が 2 年間に拡大されます。これは本当に有難いですね。そして、8000 万円の枠についても、これを超える保証にも相談に乗ってくれるそうです。恐らく 1 億円くらいまで拡充される可能性はありますので、最新情報の収集を怠らないで下さい。またこれを機会に取引先の金融機関及び信用保証協会にご相談されてみていいでしょう。

●ポイント 3. 「日本公庫」融資の強化

公庫の支援についてもう少し詳細に説明しますと、セーフティネット貸付は、具体的には 15.4 兆円まで拡充されるようです。また、無担保・無保証人融資などの金利引き下げ、元本返済猶予などの既往債務の条件変更にも積極的に応じるとの公表がされています。また、マル経も拡充され、融資限度額が 1000 万円から 1500 万円に拡充、そして返済期間や据置期間も拡充とのこと。商工会の会員の方は、是非、早めにご相談ください。

また、「中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)」ですが、取引先が倒産した場合の共済金貸付とは別に、共済契約者が掛金納付の月数に応じて利用できる「一時貸付金」の金利を 1.5% から 0.5% に引き下げられるとのこと。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

このように、色々な支援制度の拡充が実施されますので、今後の各機関の動き等にも十分に注意して欲しいと思います。また、このように拡充策が公表された時は、制度利用のチャンスかもしれません!! 今後の動向に注目しましょう。